

日 時 令和 7 年 5 月 17 日（土） 13：30～16：30

場 所 ホテルマイステイズ松山

出席者 支部長 1 名 副支部長 2 名 理事 7 名 その他出席個人会員 139 名

議事

【司会者 小池和史理事（以下、司会者）】

みなさん、こんにちは。

本日は、ご多忙の中、令和 7 年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会への御出席、ありがとうございます。本日の司会をつとめさせていただきます、理事の小池和史でございます。何分不慣れな事ゆえ、いたらぬ点もあろうかと思いますが、皆様方の御協力を得て本日の定時総会が円滑に進行できますよう努めて参りますので、御支援の程よろしくお願いいたします。

なお、携帯電話につきましては、電源をお切りなるか、マナーモードに設定して、会場内での通話にご遠慮願えればと思います。また、今年は改選の年となっております。会場内で選挙運動もしくは選挙運動と誤認される行為は禁止とさせていただきます。本日の予定は午後 5 時までの審議となっております。駐車場料金につきましては、指定駐車場は 3 時間までは無料となっております。

それでは、最初に開会の言葉を久保副支部長お願いします。

【久保将 副支部長（以下、久保副支部長）】

只今より、愛媛県行政書士会松山支部令和 7 年度定時総会を開会します。

【司会者】

続きまして、物故会員に対して黙祷を捧げます。一色理事、宜しくお願いします。

【一色太平 理事】

議案書 26 ページをご覧ください。昨年度、松山支部においてご逝去された方はお二人です(名前を読み上げ)。また、愛媛県行政書士会の全ての物故会員に対し、黙祷を捧げたいと思います。皆様ご起立ください。

会場：(黙祷)

お直りください。

【司会者】

それでは、支部長よりご挨拶を申し上げます。

【岡田学 支部長（以下、支部長）】

みなさん、こんにちは。松山支部長の岡田学です。開会にあたり、ひとことご挨拶を申し上げます。

本日は、土曜日のお忙しい中、本当に沢山の会員の皆様に足を運んでいただき感謝申し上げます。

アメリカではトランプ大統領が再選し、大きく方向転換が行われ、これにより、150円を超える円安が少しだけでもどし145円前後で動いています。エネルギー高騰が続いている中でほんの少し見える朗報では無いでしょうか。

一方、行政書士の業務において、デジタル化の波は急速に進み、登記事項証明、納税証明などは電子申請が当たり前となっています。身近なところから電子申請に触れ、操作に長けた人だけでなく、誰でも当たり前に行える時代になりつつあることを感じています。

松山支部においては、支部の大切な役目である会員相互の交流を目的に交流会を二回と忘年会を開催し、毎回30名以上の方にお越しいただきました。また、3年ぶりに新入会員の方と意見交換会を開催し新たな気づきも沢山ありました。研修会の動画撮影では、快適な視聴環境構築に努めてまいりました。できれば、皆様にチャンネル登録をいただき、Live配信ができるようご協力をお願いします。

なお、昨年度の研修は行政書士業務に関連するものとして「食品営業、身近な電子申請」「中小企業支援」「コーチング、盛土規制」の内容で行い皆様の業務の一助となればとの思いで企画しました。この後の事業報告で行いますが、毎回多くの会員の皆様にご参加いただきました。少しでも、今後の業務に役立てることができれば幸いです。

最後に、政治連盟への加入のお願いです。愛政連では加入者が、松山市支部会員286名中139名と半分以下の加入率となっています。行政書士法は、議員立法により成立しております。法改正を進めるためには政治連盟の力が必要です。行政書士会と行政書士政治連盟は車の両輪であり、その活動の成果は全ての行政書士が享受します。

ここにお越しの皆様で、まだ加入されていない方はこの機会に加入のご検討をお願いします。お知り合いで未加入の方にも、ぜひお声がけ頂きたいと思えます。

長くなりましたが、皆様の益々のご活躍を祈念し支部長の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会者】

続きまして新入会員のご紹介に移ります。野本理事、よろしく申し上げます。

【野本和欣 理事】

議案の末尾資料 25 ページをご覧ください。順次お名前をご紹介させていただきます。本日も出席の会員は、恐れ入りますが前の方に出てお並びください。

ここで、新入会員の名前が読み上げられ、出席した新入会員より一言挨拶があった。

(稲田周三会員、濱田正弘会員、舟本久美会員、山本吉永会員、矢野俊幸会員、城戸久美会員、西村由紀会員、大西洋明会員、江川裕樹会員、高田浩二会員、谷口光治会員、山田真平会員、河野洋平会員、上原裕一会員、水原良二会員、塚本清弘会員、船田正成会員、江川裕樹会員)

【司会者】

ありがとうございました。それでは皆さん改めまして、新入会員の皆様のご活躍を祈念して、盛大な拍手をお願い致します。席の方に戻ってください。新入会員の皆様、野本理事ありがとうございました。

【司会者】

愛媛県行政書士会松山支部規則第 13 条第 1 項及び第 2 項により、支部総会は支部個人会員をもって構成し、支部個人会員の 3 分の 1 以上の出席がなければ、会議を開くことができない。この場合において議決権を行使した支部個人会員は、出席をしたものとみなす、とあります。

本日現在、議決権を有する支部個人会員数は 286 名であり、会議の定足数は 96 名以上であります。本日 11 時 30 分現在の出席会員数は 77 名です。議決権行使書を提出した会員数は 62 名です。うち有効な議決権行使書が 62 通、無効な議決権行使書はありませんでした。出席者および出席とみなされる議決権行使書の提出者を合わせた出席個人会員総数は 139 名ですので、定足数 96 名以上を満たしておりますので、本総会は有効に成立していることをここに宣言いたします。

【金澤功会員】

すいません。ちょっといいですか。私、金澤と言います。

総会成立に関わることなので、このタイミングでちょっとお伺いしたいんですけど、今回議決権行使書は、郵送または電子メールでの受け付けをされたと思うんです。これ、電子メールでの受け付けが有効なのかどうなのかっていうところを 1 点お伺いしたいんですけど。まず議決権行使書の注意書きに議決権行使書は、ボールペンの記入した文字を容易に消去することができない筆記用具で記載してくださいと明記してありますが、メールでの提出の場合、消去することができる鉛筆等で書かれた議決権行使書の判別をどうやって実施したのか、また、してないのか、ご回答いただきたいのと、2 点目に議決権行使書欄外注 3 とした注意書きに会員の会員名の記載がないもの、押印がないもの、または訂正箇所への訂正印がないものは無効となりますと記載してありますが、メールでの提出の場合、原本は会員の手元に残り、あくまでも議決権行使書の写しが複製として届いていることになります。よって一般常識では自書での会員名の記載や押印は正式なものとは認定できないと考えられ、メールでの提出は通常無効となってしまいま

すが、今回のメールでの提出、議決権行使書が有効であるか無効なのか、回答いただいたらと思います。議決権行使書をメールで受け付けたっていう前例はたしかなかったと思うんですけど、これってどうなのでしょう。

以上。

【司会者】

支部長よろしいですか。

【支部長】

松山支部長の岡田です。

議決権行使書については総会運営規定第2条第四号の方に規定があります。電磁的記録によって議決権を行使することができる場合はその旨。これは総会を招集する場合は、理事会の決議により次の事項を定めるということで、電磁的記録によって議決権行使書を提出する方法については、理事会の決議をもって可能になっております。先ほど言われたように、ボールペンでの記載等について確認ができないということですが、ボールペン等の記載がされるされないというのは、もうこれはご本人の判断ということにはなりますが、すいません。すぐに条文が出てこないんですけど、総会運営規程の方に議決権行使書については、ボールペン等で記載することと規定があります。それをそのまま記載させていただいており、押印についても押印されていることが確認できれば構わないと判断をしましたので、特に押印がついていないものが届かないから有効であるとは考えておりません。

以上です。

【金澤功会員】

はい。すいません、確認ですが、今押印がないものについて、っておっしゃってたんですよね。押印ないものはダメでしょ。

【支部長】

松山支部長の岡田です。

押印がないものは受け付けておりません。押印があるもので、押印がなされてあるけど、その原本が手元に届かないからといって、無効とは判断しておりません。

以上です。

【金澤功会員】

確認ですけど、鉛筆書きの確認はしてないってということですよ。

【支部長】

支部長の岡田です。

電子メールで来たものについてはできません。ただし、電子メールで届いたものについては消すこともできませんし、改ざんすることもできませんので、わざわざそこを確認する必要がないと判断しております。

【司会者】

続きまして、議長の選任に移ります。総会の議長は、支部規則第 19 条第 1 項により、支部総会において選任するとあります。議長の選任方法について、いかが取り計らいましょうか。

会場：(司会者一任)

【司会者】

はい、出席会員より司会者一任とのご提案をいただきましたが、ご異議はございませんでしょうか。ありがとうございます。それでは司会より門田良公会員を議長候補として提案させていただきます。ご異議はございませんでしょうか。

【金澤功会員】

はい、いいですか。議長候補の門田良公氏は、議案書で綱紀委員会の委員候補者として推薦されていると思うんですけど、間違いないですよ。

【支部長】

議長はできます。

【金澤功会員】

いやいや、公平性に欠けるようなことが行われるのであれば、利害関係者なので、議長は遠慮してもらっているのが筋だと思うんですけど、どうでしょうか。

【司会者】

支部長の回答いいですか。

【支部長】

規則上ないです。

【司会者】

規則上兼任の禁止ということにはなっていないので、問題ないとのことですので、よろしいでしょうか。拍手多数でご賛同いただきましたので、門田会員を議長に選任いたしました。それでは、門田会員は議長席にご登壇ください。これより議事進行を議長に移らせていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

【門田良公議長（以下、議長）】

ただいま議長に選任されました門田良公と申します。一生懸命努めますので、皆様のご協力のもと、立派に議事進行をさせていただきたいと思っております。副議長として河村会員に手伝ってもらいたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願い致します。

【河村佳和副議長（以下、副議長）】

ただいまご指名に預かりました河村佳和と申します。本日は議長の方を助けてスムーズな議事進行にサポート全力を尽くしていきたいと思っておりますので、皆様どうぞご協力よろしくお願い致します。

【議長】

これから議事に入りたいと思っております。

定足数に関しましては、先ほどの報告がございましたので、省略させていただきます。議案審議に入るわけですが、皆さんに既にお配りされておりますので、詳細を申し述べるにはちょっと時間がもったいないので1号議から7号議案、途中で監査報告、報告事項1、2とあります。議案に関しまして第1号議案、第2号議案、監査報告は一連の作業となっておりますので、一括して付議したいと思っております。本日の定時総会は支部長選挙がありますし、多数の皆さんがご出席されておりますので、限られた時間での審議となりますので、簡潔明瞭な質疑回答をお願いしたいと思っております。

それでは審議を始めます。それでは執行部の方に説明をお願いします。

【久保美代子会員】

議長すいません。議事録は作るんでしょう。署名人を決めないといけません。

【議長】

すみません、飛ばしてました。まずは議事録を作成するために、議事録署名人のお二方をお願いしたいと思います。一人は久保美代子会員、もう一方は竹葉晃会員、よろしくお願い致します。それと、発言方法についてですが、議事録に残すために必ず議長の許可を取り、お名前を言っていただき、それから簡潔明瞭な発言でお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

【久保副支部長】

松山支部副支部長の久保です。よろしくお願い致します。

それでは令和6年度事業報告をさせていただきます。この度は松山支部の活動について、日頃からご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。おかげをもちまして、令和6年度の事業も支部会員の皆様の協力により、充実した施策を実施することができたと思っております。いろいろ割愛をさせていただくんですけど、ご理解いただけたらと思います。

まず、理事会に関して下記日程全6回実施しております。

続きまして、研修会に関して全3回実施しております。いずれも30名以上ないしは40名以上の参加となりまして、大変有意義なものとなったのではないかと思います。

続きまして、3ページ、無料相談会については、松山会場はフジグラン松山5階ギャラリーで行いました。これに関して前年15件だったんですが、6年度は54件という内容になりまして、こちらも大変有意義な内容だったかと思えます。各無料相談に関しては一応前年も一緒に報告させていただきたいんですけども、北条会場に関して前年5件に対してこちら3件と出ております。東温市は前年12件に対して9件、伊予市は前年11件に対し14件、松前町は前年2件に対して5件、外国人無料相談に関して前年8件に対して9件となりました。以上の内容が無料相談に関してご報告になります。

支部ホームページその他、6ページの個別の事業報告に関しては、既にお配りさせていただいておりますので、割愛させていただきたいと思えます。

以上が令和6年度実施の事業報告となります。

【深見豪 副支部長（以下、深見副支部長）】

副支部長の深見です。よろしくお願い致します。

7ページから決算に関しての報告を致したいと思えます。事前にお配りしておりますので、大きく変わっているところだけかいつまんでお話をさせていただきます。

7ページで言いますと、雑収入が予算に対して決算大きく動いておりますけれども、これは交流会や総会の会員負担、一部を負担していただいておりますけれども、その後一旦収入として入れて、支出で支払っているという形を前年度取りましたので収入の額が増えております。

続きまして、8ページは特に注記することはありませんが、広報費の⑤の交流会費ですけれども、予算を取っておりましたが、実施をしておりません。内容としましては、政策金融公庫さんとの懇談とか協議を予定しておりましたが、研修会に講師としてお呼びした関係で、このあたりは使っております。

続きまして、9ページですが、会議費の②の懇親会費についても値上げと物価高というところで支出が増えております。

続きまして、10ページ、収入から支出を引いた単年度収支の差額ですけれども、今期は18万8821円の単年分に関しては、マイナスの収支になっております。それに伴いま

して期末の正味財産の合計額は230万7803円ということで終わっております。

11ページそれから12ページと同じですけれども、正味財産が全額現金預金ということで、ゆうちょ銀行の口座に残っております。13ページ財産のところの詳細を書いています。

決算については、以上です。

【議長】

それでは、監事さんから監査結果の報告をお願いします。

【渡部亮太 監事】

愛媛県行政書士会松山支部の令和6年度における収支及び財産の状況を監査いたしました。令和6年度収支決算について、監査の結果、証憑その他の書類等は適正に処理されていることを認め、ここに報告いたします。

【議長】

以上で執行部による議案の趣旨説明が終了しました。

これより質疑応答に移ります。まず質問のある方からお受け致します。

【山本大樹会員】

議長。

【議長】

はい、どうぞ。

【山本大樹会員】

こっち側に来ることがあまりないので多少緊張しております。山本と申します。

第1号議案、議案書2ページについての質問です。理事会のところで、令和7年2月26日の第5回理事会で公開されております議事録を拝見したんですが、報告事項の支部長会報告と、あと1号議案の本会理事選挙について、これは副会長も含まれているとは思いますが、この中で本会役員等候補者の選出方法について記載がされております。松山支部に郵便選挙と本会役員等の選挙制度を導入したのは、当時支部長をしております私ですので、ちょっとこれはスルーはできないかなということで質問をさせていただきます。この議事録によりますと、東予・南予ブロックの現状や今後の見込み、あと、中予ブロックにおける本会役員等候補者の選出方法について議論がされていたようですが、結果として、これまでの選挙による選出をやめて、東予・南予ブロックと同じく、本会の役員等選任規則に規定されている選考会、こちらも会長のときに私がしたのですが、この選考会議により選考するとの決定に至ったことがわかります。この決定に至

った経緯につきまして、支部会員の皆さんにも納得いただけるよう、この総会の場で具体的な説明をお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

【支部長】

支部長の岡田です。山本会員のご質問に対してお答えさせていただきます。

松山支部では山本会員が支部長時代に本会役員等の選挙制度を導入したことは、私もよく承知しておりますし、私もその中におりましたので、本会役員等についてはこの松山支部の理事会でいろいろ議論をしておりましたが、松山支部ではなく本会の役員等選任規則で、中予ブロックで選出するという規定になっております。松山支部では独自に選挙を行っておりましたが、今年度選挙を行うことで増える支出を試算したところ、郵送費の高騰により約 50 万円を超える計算となりました。前回選挙が 25 万円の支出でしたので、概ね倍となります。還元金および助成金等を含めても、200 万円の予算のうち 4 分の 1 を使うこととなります。昨年 2 月より理事会としては、本会選挙の場合は、予算担保を和田副会長を通じてお願いしておりました。しかし、予算編成の時点では本会から回答がありませんでしたので、今年度は本会の規則に従い、選考会議の開催を求めることとしました。

なお、松山支部としては本会役員等を希望する人を募集し、応募のあった方全員を中予ブロック会議に推薦し、この後報告がありますが、中予ブロック会議で本会役員等候補者を選出しました。選考については、お答えすることができる立場ではありませんので、その内容や人数、選考方法については、私の方からは差し控えさせていただきます。

いずれにせよ、今後もう郵送費は下がる見込みはないと私は感じておりますので、事業計画のところでもまた述べさせていただきますが、今後は選挙を行うためにデジタルを活用した選挙を念頭に置いて、計画をしていかなければならないと感じております。以上です。

【議長】

他にご意見ございませんか。

【金澤功会員】

失礼します。金澤です。

7 ページの令和 6 年度決算書の収入の部の合計と、支出の部の合計、令和 6 年度予算額が合わないんですが、会計上、入りと出が合わないっていうことは問題ないんでしょうか。大体予備費のところ調整して入りと出を合わすっていうのが、まあ普通採用される常識なんですけど、これって、監事の方に教えていただきたいんですが。

それともう 1 点、9 ページの決算額のところの予備費 1 万 5400 円、これ備考欄に何に使ったか、書いておられません、松山支部経理規定第 35 条予備費の中で、理由を

明確に謳ってあります。同じく 36 条に款内流用することができると書いてあります。これ、執行した決算額は予算額より少ないので、款内の流用が可能だったと思うんですけど、項目によっては流用で済ませた方が良かったのかなと思うんですけど、そのところ、監事の方か誰か答えていただいたらと思います。

【議長】

今の 2 点について。

【深見副支部長】

副支部長の深見です。

前段のご質問、予算の収入と支出の合計が合わないんじゃないかというところですけども、申し訳ありません。記載間違い、予備費の額が前年度の総会資料を見ますと 146 万 2624 円、それがこちらに来ないといけないのに記載を間違えておまして、それに直せば支出と収入としてと、同じ額になると思いますので、できたら修正をお願いします。

【議長】

どうぞ。

【支部長】

支部長の岡田です。

予備費の支出についてですが、申し訳ありません。議案書作成時点で、記載を失念しておりました。こちらについては、昨年度の衆議院議員選挙の後、理事会決議をもって長谷川淳二議員および塩崎彰久議員お二人に祝電を発信しております。そのための支出を、理事会決議をもって予備費で支出させていただいております。

以上です。

【議長】

よろしいですか。

【金澤功会員】

金澤です。

款内流用で処理することができたっていうところの、なぜ款内流用でしなかったのかっていう理由を教えてください。

【支部長】

支部長の岡田です。

款内流用っていうのは、あくまでその款項目その内容が、この予算の中に規定されているもので、例えば、事務管理費の中でこちらの方が不足したので、こちらの方で流用するのは可能です。ただ、この電報に関しては、予算立てをしておりました。予算立てをしていないものについては、そのまま款内流用で勝手に支出するわけにはいきません。支出するためには、理事会の決議が必要です。そこで、電報を発信するという予算立てをしていないものについては、理事会決議をもって予備費から支出させていただきました。

以上です。

【議長】

どうぞ。

【金澤功会員】

普通、行政では年度途中で新たな款項目が発生したときは、新規に起こして、その予算をそこに持っていくっていうことをするんですけど、なぜそれをしないのか、その今おっしゃったのは理由として成り立たないと思います。

【深見副支部長】

副支部長の深見です。ま

まあ行政ではとおっしゃったんですけど、うち行政じゃないので、独自の考え方で動いています。まず1つ。

あと、実は電報を発信するときに、支部長から相談が理事会にありました。最初慶弔規定の慶弔費に該当する、一般的にはそういうふうに思われると思うんですけども、慶弔規定にないんですよ。外部の方にお祝いを贈るとか、祝電を送るとか。なので、これは私の方から慶弔規定では出せないし、款内流用である雑費でもおかしいということで、やむなく予備費を使わせていただくことになりました。

以上です。

【議長】

他にご意見ございませんか。

【西村小夜子会員】

松山支部の西村です。本会の副会長をやっております。

先ほど、山本前会長の方から選挙の件についてお問い合わせがありましたけれども、このたびは松山支部では本会の役員候補者に関して選挙をしない、選考会議を開催され

るということで、岡田支部長の方では郵送料が倍になるからというお話がありました。そのお金に関して本会の方に申し入れしたが、回答がなかったとそういう説明だったと思いますが、そこは誤解があると思いますので、言わせていただきたいと思います。予算編成会議の前に松山支部の方から 50 万円ほど余分にかかるので、それを負担してもらえないかという、内々か正式かそのところはわかりませんが、そういう申し入れがありまして、正副会長会で私どもの方で検討いたしまして、松山支部長のその伝統ある選挙やっていたために、本会の役員選考でありますので、50 万円という金額だったわけです。それを負担するということが可能ではないかという結論を出して、その旨お伝えしていると思います。本会から回答がなかったというお話でしたけれども、それはありませんので、説明させていただきたいと思います。

それから、選考会議を開催するというので、選考委員として中予ブロックですので松山支部しかない。そこで支部長 1 人と副支部長 2 人、3 人で選考会議をされたと聞いております。たった 3 人で選考会議をして役員を選任したと、選考基準なり、ちゃんとあると思いますけれども、そういった少数で選考されたということについては、私は個人的には、公平性が担保されているのかなという疑問を持っております。

以上です。

【議長】

回答しますか。内容とは違うけど。

【支部長】

一言だけ。

【議長】

はい、どうぞ。

【岡田支部長】

支部長の岡田です。

先ほどの予算の件に関しては、昨年 2 月に松山支部の理事会に和田副会長に出席いただいて申し入れを行っております。そこから 1 年間何をしてたんですかね。なんら回答がありませんでした。我々が予算編成するときには既に正副会長会でされたということですけど、我々の予算編成の時点では回答はありませんでした。これは間違いありません。予算編成の時点で回答がない以上、我々は雲をつかむ数字で選挙をするという見切り発射するわけにはいきません。まして年度内支出、予算立てされてないものが支出できるのでしょうか。私はできないと思います。であれば、次年度予算になります。次年度で予算通るか通らないか分からない、これも全くの不確定要素の多いものを当てにし

て、選挙を行うというのは、本意ではありません。

また、選考会議については本会の役員選任等規則にあります。ですので、松山支部としてはお答えする立場にはありませんが、一言だけ申し上げます。どのブロックも同じやり方です。

以上です。

【議長】

議長からちょっと言わせていただきます。

先ほどのお話は、来期の計画等に関する指針に該当します。これから予算をどうするかということ。これすでに使ってしまったお金の審議ですので。あと、これ以上ご意見がないとするならば、これで採決を諮りたいと思います。よろしいですか。

それでは1号議案について採決いたします。賛成の方、挙手をお願いします。挙手多数と認めます。採決されました。

それでは第2号議案につきまして採決をしたいと思います。賛成の方挙手願います。挙手多数と認めます。

それでは1号議案、2号議案、監査報告まで一括の審議終了しましたので、次に入りたいと思います。それでは第3号議案、令和7年度の事業計画、第4号議案、令和7年度予算、関連しますので執行部の説明をお願いします。

【副議長】

副議長の河村です。

すいません、この3号議案と4号議案の間に選挙管理委員の方が皆様の名札をチェックするために回るみたいなので、札が分かるようにご着用いただければと思います。もし名札をお持ちでない方は、そのときに申し出ただければ、対応していただけると思いますので、よろしくをお願いします。

【議長】

それでは、事業計画についての説明になります。

【支部長】

支部長の岡田です。

第3号議案、令和7年度事業計画についてです。基本方針その他については割愛させていただきます。

事業計画の概要ですが、事業の継続的な実施というのは体制構築、これは最初に冒頭でお話しさせていただきましたが、松山国際交流センターと継続的な相互体制の構築を引き続き行っていきます。日本政策金融公庫とも引き続き連絡を取り合い交流を持っていきたいと考えております。また、支部会員の業務の円滑化のための品位保持とし、行

政と住民の架け橋であるために、県警本部と意見交換会を継続して行います。その他、伊予市、松前町、松山国際交流センターでの相談を引き続き行います。また、松山支部が関連する規定を整備し、大幅な環境変化に対応します。本会理事の選出方法については、先ほども郵送費、これから下がる見込みのないものがあります。これについては対応すべきだと考えておりますので、他支部の状況についての情報収集を行いますし、選挙の実施の有無を含めた規則および規定の整備を行います。また、電子メールを含め、各種 SNS の情報発信、総会議案書を含め、文書の電子配布など郵送費の上昇に対応してまいります。支部長選挙においては、電子投票を含むあらゆる方法を検討し、より多くの会員の皆様が選挙に参加できる仕組みを検討導入します。また、その他業務研修の充実および会員相互の融和につきましては、ご覧のとおりです。行政書士の信用または品位を害する行為の方針につきまして、国家資格者としての品位を保持し、住民と行政の架け橋となるように注意喚起を行ってまいります。広報月間の監察活動を通じて各窓口で聞き取りを実施し、非行政書士の排除に努めるほか、対応の悪い人物については情報収集を行い、必要に応じて本会へ報告を行います。各業務を専門としている会員の名簿を整備し、地方局市役所等の窓口配布を依頼するとともに、ホームページで公開を予定しております。

以上です。

【議長】

はいどうぞ。

【深見副支部長】

副支部長の深見です。

議案書 17 ページをお願いいたします。ごめんなさい。1点修正がありまして、第3号議案と右側書いてありますが第4号議案です。令和7年度の予算案につきまして、事前に配布しておりますので、かいつまんでということになりますが、決算にもありましたように、雑収入、会員の交流会等の自己負担分を増やしております。

続きまして、18 ページ、研修事業費の日当旅費 3 番 4 番、ここの予算を上げております。というのも今まで理事の中には、日当旅費なしでやっていたいたケースもありますので、予算化をさせていただいております。

それから、19 ページ支出の方ですけども、会議費こちらが懇親会費 2 番ですね。こちらは増額を見込んでおります。

以上です。

【議長】

3号議案、4号議案の執行部の説明が終了しましたので、これより質疑応答に移りま

す。まず質問の方からお受けいたします。どうぞ。

【山本大樹会員】

山本と申します。先ほどの事業報告にも関連するんですが、質問が2つあります。

まず、議案書 16 ページ 5・6 行目ですが、本会理事等の選出方法の見直しについてです。同じく、9 行目から 10 行目に支部長選挙における電子投票について記載がされておりますが、先ほど 1 号議案で本会役員等の選出方法を変更した主な原因として、郵便料金の高騰にあるという趣旨の回答されたかと思いますが、今後郵便料金が下がらないからということだと、もう選挙は今後の選択はしないということだと思っんですけど、そうすると選挙費用というのが浮いてきます。これについて、今後どのような指導をお考えなのかというのがまず 1 点。

そして、もう 1 つが 9 行目から 10 行目にあります。電子投票、これも私が過去にちょっと提唱していたことがあるんですが、費用面とかいろいろあったので、私も本会の方が導入できたらいいなとは思ってたんですけど、それも道半ばと考えております。こちらの実現可能性について、支部として単独でやるべきものなのか、それとも本会の協力というものなのか、そこら辺について支部長の認識をお伺いできたらと思います。

【支部長】

支部長の岡田です。かなり厳しいご質問をいただきまして、非常にドキドキしております。はい、お答えさせていただきます。

まず、選挙を選択しないことにより浮いた予算につきましては、選挙をしないことも選択肢の 1 つとして検討を進めていくというふうに考えております。まず、この場合に予算がたしかに残ります。経費を削減して現金をプールするだけでは会員の皆様に利益が全くありませんので、しっかり使い道を考える必要があります。現在、総会懇親会費ですが、皆様に 3000 円の負担をいただいております。昨年より今年と値上げが連続で続いております。このままでは、ご負担分をさらにいただかなくてはならない状況でした。特に、今年に関しましては選挙がありますので、本当に厳しい財政状況でご負担をさらに増やしていただこうか、と理事会でも話していたところではあったのですが、今年度選挙をしなかったことで、総会に参加される皆様のご負担を据え置くことができました。ですので、当面値上げがあってもご負担分を据え置くことができるのではないかな、と考えております。また、懇親会費は多くの会員の皆様と交流ができる数少ない機会ではないかな、と私は考えております。特に、普段の交流会と違って、総会の懇親会は非常にたくさんの会員の皆様、また来賓の方がいらっしゃいます。その貴重な機会ですので、今よりもさらに多くの会員の皆様にご参加いただいて、松山支部の本来の目的である会員相互の交流を活発に行うことができるように、また、さらに予算に余裕があるようでしたら、外部講師等を招聘して充実した研修会の開催なども検討したい、と考

えております。節約した予算の配分ができれば非常によろしいのではないか、と思っております。

また、2番目の電子投票の実現性についての認識ですが、電子投票について、昨年山本会員からe投票についてご提案をいただいております。コスト面を考えると少なくとも支部長選挙のみで導入するというのは非常にコストがかかりますので、こちらの方は、今度本会が新執行部となりますので、そちらとの検討協議していかなければいけないことではないかなと思います。ただ、支部長選挙のみでしたら、メール認証方式を用いたフォームを利用することで、電子投票は実現できるのではないかと考えております。こちら私と深見副支部長と話し合ったこともあるんですけど、例えば、研修会等で皆様が入力いただいているグーグルフォームをメール認証をすることで、1回のみ投票に限定することが可能となっております。ただし、本人確認をどうするかなどの課題はたくさん残っております。それらをクリアすることができれば、低コストで電子投票は導入することが可能ではないかと考えております。また、電子投票と会場投票をハイブリッドで行うことでさらに多くの会員の皆様が参加できる選挙が実現できるのではないかと考えております。

以上です。

【議長】

他にご意見ございますか。はい、どうぞ。

【金澤功会員】

金澤です。

17 ページの令和7年度予算案なんですけど、前期繰越収支差額が令和6年度と令和7年が同額になっています。これ何かの間違いじゃないでしょうか。これを修正することをお願いしたい。

そして、19 ページ開けてもらったら、実は先ほど申し上げたように、歳入と支出の額が合わなくなるということで、ここも微調整がいるような気がします。それに伴って増減も変わってくると思うんです。そこらへんをちょっと修正をお願いしたらと思うんですが。

以上。

【議長】

執行部どうぞ。

【深見副支部長】

副支部長の深見です。おっしゃるとおりです。使う予算については変わりありません

ので、この辺り修正をして再配布をさせていただくことといたします。よろしくお願ひ
します。

【議長】

他にご意見ございますか。どうぞ。

【鳥谷存会員】

鳥谷です。

事業計画を説明するときに、支部無料相談の関係で東温市は言われなかったんですよ。今年度なくなると聞いておりまして、というか、東温市の方の予算が、もう去年から終わると聞いたんですけども、それが本当か、というところでしたら支部の無料相談の収入予算額、ここが昨年度と同じですよ。そこらあたりはまた復帰したか、というようなことを考えると思うのか、それともそのまま充てたのか、いうのを教えていただければと思います。

以上です。

【支部長】

支部長の岡田です。

先ほどの東温市についてですが、文書で次年度につきましては、この無料相談会については継続ができません、という旨の通知は言われました。担当を通じて直接窓口の方からも、私の方に連絡がありました。予算等も組めないというふうには我々も聞いておらず、なぜ廃止なのかということも問い合わせたのですが、その答えもありませんでした。

また、見込みの収入ですが、こちらの方は今アプローチをしている松山市とか砥部町とか、そちらの方で開催することが可能であれば見込めるのではないかと、思っておりますので収入の方は書いておりません。

以上です。

【議長】

他にご意見ありましたらどうぞ。

【田之内貴志会員】

田之内です。

私の方はお願いなんですけれども、少ない予算の中で、理事さん、皆さんで手分けして、いろんな官公署の方に回っていただいていると思うんですけども、そういった中で、

手弁当で回っていらっしゃるどころかあると思うので、そちらの方に、お金をぜひ使っていていただいて手当てをしていただけたらと私は思います。

以上です。

【議長】

はい、どうぞ。

【深見副支部長】

副支部長の深見です。

田之内さんと同じことを支部長に僕も言ってます。次期執行部には、ぜひお願いしたいと思っています。

以上です。

【議長】

私議長なんですけど、ちょっと一言会員として発言させてください。

東温市の無料相談会を立ち上げたのは、私です。行政と繋がりを少なくするというのは、行政書士会にとって非常にマイナスです。理由がはっきりしないのは、それを受け入れてしまったら、繋がりがなくなってしまうんじゃないですか。なぜ、我々が費用の負担をしますから無料相談会を続けさせてくださいって、どうしてそういう発想が出ないんですか。行政の窓口を通す上で常にまずいです。これはこの行政書士として非常にあってはならない対応を松山支部はしてしまったと思いますので、ぜひ復活をするよう努力していただきたいと思います。

それと選挙方法についてですが、もし選挙をするのであれば、他の支部はお金を個人負担していますでしょう。年間会費1万円とか1万5000円とか2万円とか、松山支部では一切個人負担はないんですよ。50万円を捻出するのであれば、1人2000円前後の個人会費としての松山支部会費とその徴収が可能なかどうか、という検討も含めていろいろな策を講じてほしいと思います。これは私、いち個人の意見です。

それから、このいろんな意見が煮詰まってきたと思いますので、採決に入りたいと思います。第3号議案に賛成の方の挙手をお願いします。挙手多数と認めます。原案どおり採決されました。それから、第4号議案につきまして採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。挙手多数と認めます。原案どおり採決されました。

それでは、ここで報告事項の用紙を皆さんにお配りいたします。

【金澤功会員】

議長。

【議長】

ちょっと待ってください。

【金澤功会員】

ちょっと議案の修正があるんです。

【議長】

ちょっと待ってください。まず、報告事項の書類をお配りします。それでは報告お願いします。

【支部長】

支部長の岡田です。

それでは報告事項1、令和7年5月2日開催愛媛県行政書士会役員等選任規則第2条第1項第二号及び第三号の規定による中予ブロック選考会議の結果をお知らせいたします。

まず副会長候補者、久保美代子会員。続きまして理事候補者9名になります。順番に行きます。宮川晶子会員、田之内貴志会員、小西光子会員、宇都宮亮介会員、船田和志会員、渡部真紀会員、竹葉晃会員、山川聖子会員、廣藤大知会員、以上です。

【議長】

報告事項につきましては以上で終了します。

【金澤功会員】

議長。

【議長】

なんですか。

【金澤功会員】

異議があります。

【議長】

異議関係がありません。報告事項やから。

【金澤功会員】

いいえ。

【議長】

関係ございません。発言を認めません。

【金澤功会員】

この報告は

【議長】

発言やめてください。これは規則に則って決定したことやから。

【議長】

則っていないから言いよるんです。

発言許しません。

【金澤功会員】

説明しますので。

【議長】

いや、発言を許しませんって私は言いよるんですよ。発言されるんやったら外出ていってください。

【金澤功会員】

じゃなくて規則に則っていないから言いよるんです。

【議長】

黙ってください。

【金澤功会員】

どこの規則ですか。これ。

【議長】

発言を許しません。退場を宣告しますよ。それ以上発言すると。

会場：(議事進行)

【議長】

はい、それでは第5号議案ですかね。本会役員候補者選出について。

【支部長】

支部長の岡田です。

第5号議案、本会役員候補者の選出について、愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規定第7条第三号の規定により、以下の者を愛媛県行政書士会役員選任等規則第2条第1項第四号に規定する監事候補者として選出いたしたく総会における決議を求めます。監事候補者定数1 深見豪会員。

以上です。

【議長】

はい、第5号議案に関してご意見のある方。それでは、第5号議案の採決に移ります。第5号議案に賛成の方の挙手をお願いします。挙手多数と認めます。

それでは、第6号議案、綱紀委員候補者の選出について。はいどうぞ。

【支部長】

支部長の岡田です。

第6号議案、綱紀委員候補者の選出について、愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等選出に関する規定第7条第四号の規定により、以下の者を愛媛県行政書士会役員等選任規則第2条第1項第五号に規定する綱紀委員候補者として選出いたしたく総会における決議を求めます。

綱紀委員候補者定数4名以内、門田良公会員、大西英一郎会員、山本大樹会員、東悟会員。

以上です。

【議長】

はい、それでは第6号議案につきましてご意見のある方。はい、どうぞ。

【金澤功会員】

動議を。

【議長】

動議はありません。

【金澤功会員】

議案でしょ。

【議長】

動議はありません。松山支部規則をちゃんと読んでください。今、第6号議案綱紀委員候補者の選出についての修正動議というのが、私の手元にまいりました。支部規則、総会運営規則の第14条、支部個人会員は総会の議事進行に関して、動議を提出することができる。議事進行に関してです。前項の動議については、議長は速やかに採決しなければならないとなっています。

【金澤功会員】

すいません、修正案ですよ。

【議長】

修正案ってあなたは言葉で言ってるけど、綱紀委員候補者の選出についての修正動議。

【金澤功会員】

じゃ、修正案に変えます。修正案ならオーケーなんですよ。

【議長】

今言葉で言うたって、あなたこの規則を言われたら、こういうこと提出できるわけないじゃないですか。却下します。ご異議ございますか。

会場：(異議なし。)

【議長】

それでは、第6号議案につきまして、採決をとります。賛成の方は挙手をお願いいたします。挙手多数と認めます。原案のとおり採決されました。

【中山勇希会員】

議長。

【議長】

はいどうぞ。

【中山勇希会員】

中山です。すみません。全然大したことないんですけど、さっきからの議案、ずっと全部可決の話をされてるんですけど、議決権行使書の数の話がないから、議決権行使書の一応説明とかをされた方がいいかなっていう。

以上です。

【議長】

第1号議案、議決権行使書賛成61、棄権1、反対0です。

第2号議案、議決権行使書賛成61、反対0、棄権1です。

第3号議案、議決権行使書賛成60、棄権2、会場は賛成多数です。

第4号議案、議決権行使書60、棄権2、会場賛成多数です。

第5号議案、議決権行使書賛成60、棄権2、会場賛成多数です。

第6号議案、議決権行使書賛成59、反対2、棄権1、会場賛成多数です。

以上です。

あとは選挙ですね、それでは次が支部長選挙に関する項目になりますので、選挙管理委員会の方に引き継ぎさせていただきます。よろしくお願ひします。

【中矢伊知郎 選挙管理委員長（以下、選挙管理委員長）】

皆さん、こんにちは。選挙管理委員長の中矢と申します。一生懸命やらせていただきますので、よろしくお願ひ致します。ただいま議長さんから進行を預けられましたので、これより選挙管理委員会がお時間をいただき、取り進めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。

本年度は当支部における支部長選挙のため、支部規約に基づき選挙管理委員会が設置されました。そして、委員会の経過報告と選挙についての説明をさせていただきます。

まず、選挙管理委員会の発足につきましては、令和7年3月13日、支部長より委員委嘱を受けまして、第1回選挙管理委員会により、私、委員長中矢伊知郎が選任されました。続いて、委員を紹介させていただきます。副委員長は三和委員、そして住吉委員、森口委員、豊川委員、以上5名でございます。どうぞよろしくお願ひ致します。

続きまして、支部長選挙につきましては、会場投票による選挙とし、3月31日に告示をしました。そして4月9日に立候補予定者事前説明会、4月17日に立候補の受付、4月21日に立候補辞退の受付を行いました。立候補受付では、岡田学会員、正岡薫会員の2名が立候補されました。以上が簡単ではございますが、経過報告でございます。

ここからは選挙の流れを説明させていただきます。まず、立候補者の演説を3分程度でお願ひ致します。3分経過するとベルでお知らせいたしますので、演説を終了してください。演説が終わりますと議場封鎖致します。議場を封鎖しますと出入口が一切封鎖されますので、お手洗いとか行かれる方は早めにお願ひ致します。そして、最前列の右側の方から1列目、2列目、3列目と順番にこちらで投票用紙をお渡ししますので、受け取ったらそのまま投票してください。立ち見の方はおられないので、周りに座っている方そうですね。3列目が終わりましたら、後ろの方から順番に投票していただきまして、次に執行部の方、議長、監事、最後に選挙管理委員会が投票いたします。投票の前

に先ほども申し上げたんですけれども、名札をもらった方については、再確認としてつけていただけるよう、ご協力をお願い致します。そして投票が終わりますと開票作業に入りますので、立候補者または立会人は開票作業場に来てください。開票結果は議長に報告いたします。万が一同数の場合は、支部規定によりくじ引きで決めるとありますので、念のため用意しております。以上が選挙の流れでございます。

それでは早速ですけれども選挙演説に入りたいと思いますので、まず岡田学候補者からよろしくお願い致します。休憩は一応開票の作業をしている間が 20 分ぐらいあると思いますので、一応この流れで行こうかと思いますが、その前にトイレ休憩を 10 分ぐらいでお願いします。

【議長】

それでは再開いたします。

【選挙管理委員長】

すいません。名札を再確認をお願い致します。それでは早速ですけれども、演説に入りたいと思います。まず岡田候補者からよろしくお願い致します。

【岡田学 候補】

松山支部長候補の岡田学です。

私は、松山支部長、副支部長、松山支部理事、監事として通算 14 年、本会広報部長、業務部長、監事として、通算 6 年を役員として務めさせていただきました。その経験を生かし、現在、松山支部が取り組んでいる事業を充実発展させたいと考えております。今期、当選させていただくことができれば、取り組んでいる課題、その他をさらに発展させ、後進に引き継げる体制づくりを行います。

まず、この 4 年間、松山支部長として次の点に取り組み、経費の削減を行うとともに、事業を縮小することなく充実させてまいりました。1. ユーチューブプラットフォームを利用した動画配信。2. ミック（松山国際交流センター）への協力。外国人関係の無料相談の継続。3. 伊予市、松前町の無料相談の継続。4. 本会との連携強化。5. ホームページ・メールマガジンの充実、6. 書面の電子配布による経費の削減です。

まず、ユーチューブを利用した動画配信ですが、松山支部では講師の了解を得て動画の撮影を行い、ユーチューブのプラットフォームを利用して、研修動画の配信を行っています。クリアな映像による配信を心がけております。今後はライブ配信ができるような環境づくり、撮影スキル、また事後の配信においては、良好な環境での動画配信を行います。

次に、外国人関係の無料相談の継続ですが、以前よりミックと連携して外国人の方をサポートするため、無料相談会を行っています。この事業については引き続き継続し

て行う。さらに、無料相談にあたる会員の皆様のレベルアップを図るための研修会を企画、計画したいと思っております。

次に、伊予市、松前町の無料相談については、伊予市社協、松前町の協力を得て行っています。松前町については玄関ロビーで行って行りましたが、田中松前町長との直接協議を行い、町内の会議室をお借りすることができるようになりました。これは大きな改善だと思っております。さらに先ほど指摘を受けましたが、東温市につきましては、今後も継続して申し入れを行い、行政書士会が費用負担をする旨を伝えた上で再開ができるような努力をしたいと考えております。これらの無料相談は、行政書士法第1条後段の、行政に関する手続きの円滑な実施に寄与するとともに、国民の利便に資し、以って国民の権利利益を実現することを目的とする。にあるように、住民の皆様に行行政書士を繋ぐ大切なものだと考えております。

次に、本会との連携強化ですが、支部長1期目では本会と協力してイベントへの参加を行い、研修会および交流会への会長を含む本会役員の参加等を行って行りましたが、この2年間では申し入れを行ったものの、それらが全く取れていませんでした。次期執行部では積極的な申し入れを行うとともに、連絡を密に取り、連携強化を行います。

次に、ホームページ・メールマガジンの充実、書面の電子配布による経費削減ですが、事業計画で出したとおりペーパーレスを進め、経費を削減し、皆様の参加できる事業を継続して行います。事業を縮小して経費を抑えることは簡単です。単純に経費を削減し、松山支部の現金を残すだけでは使えないお金が増えるだけです。経費の削減に取り組み、支部会員の皆様に参加いただける事業を継続して行います。

最後に、私は年頭のご挨拶でも書かせていただいておりますが、常に次の言葉を胸に実行してまいります。大きな変化があるときは淘汰されるものも現れます。我々行政書士は、間違いなく大きな変化についていけると信じております。ありがとうございます。

【選挙管理委員長】

岡田候補者、どうもありがとうございました。続きまして正岡薫候補者、よろしくお願ひ致します。

【正岡薫 候補】

このたび松山支部長に立候補しました正岡です。

私は開業してから18年になります。その間、支部と本会の理事を経験しました。その中でも研修部長として過ごした2年間は、とても良い経験ができました。皆様と交流する機会をいただき、さまざまな意見をいただきました。その中で一番多かったのは、先ほども会員の皆様からもご質問ご意見がありましたように、今年はなぜ松山支部が理事選挙を行わないのかといった意見でした。所信につきましては、もうすでにお送りしておりますので、この場ではこの中の1つだけお伝えさせていただきます。2年前、私は

松山支部の選挙で選ばれて本会理事になりました。そして選挙で選ばれる意味を考えました。たしかに、選挙を行うことはお金もかかりますし、手間もかかります。本当に準備も大変です。しかし、選挙を行うということは、会員の意見が反映できる素晴らしいシステムだと思います。そして、誰でも立候補できる仕組みであってほしいと願っています。会長からもご意見がありましたように、本会の事業に松山支部の協力は不可欠です。そのためにも、松山支部から本会に協力的な理事を送り出すことが、松山支部の使命だと感じています。

最後になりますが、この場を借りて、今回の私の選挙に協力してくださった皆様にお礼を伝えたいと思います。直前の立候補にもかかわらず、推薦状を集めてくださった皆様、電話をかけてくださった皆様、そして忙しい中投票に来てくださった皆様、本当にありがとうございます。選挙を通じて皆様の優しさに触れることができました。皆様からしていただいたことは、会務をすることでお返しができたらと考えております。どうか私に松山支部を任せてください。よろしくお願いいたします。

【選挙管理委員長】

正岡候補者、どうもありがとうございました。

それでは投票を開始したいと思いますので、準備はもうできておりますので、まず投票箱を皆さんに空になっているかを確認していただきたいと思います。はい、大丈夫でしょうか。それでは投票用紙をお願いします。そうしましたら、最前列の右側の方から順番にこちらに進んでいただいて、投票用紙を受け取っていただいて、その流れで投票をして投票箱に入れてください。終わりましたら、ぐるっと回っていただいてご着席の方をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

ここで投票が始まり、一般会員、執行部、議長、選挙管理委員会の順で投票した。

【選挙管理委員長】

はい、それでは投票が終わりましたので、開票作業に入りたいと思います。開票作業は15分から20分ぐらいはかかるとお思いますので、しばらくお待ちください。お手洗いにいられる人は議場封鎖を解除いたしますので、行かれてください。候補者の方または立会の方は前に出られてください。

【選挙管理委員長】

開票作業が終わりましたので、議長に報告させていただきます。

【議長】

それでは今、選挙管理委員長から開票結果報告書をいただきましたので、皆さんに発

表させていただきます。

投票総数 100 票、有効投票数 99 票、無効投票数 1 票、候補者別の得票数、岡田学 67 票、正岡薫 32 票、従って当選者の氏名は岡田学会員です。

以上、報告を終わります。

【選挙管理委員長】

ありがとうございました。

それでは当選証書をお渡ししますので、当選されました岡田新支部長は前に来ていただけますか。当選証書、岡田学殿。あなたは、令和 7 年 3 月 31 日告示の愛媛県行政書士会松山支部長選挙において当選されました。よって、その証として本証書を交付致します。令和 7 年 5 月 17 日、愛媛県行政書士会松山支部選挙管理委員会委員長、中矢伊知郎。おめでとうございます。

以上をもちまして、選挙管理委員会による進行を終了致します。どうもご協力ありがとうございました。

【議長】

それでは第 7 号議案の審議に入ります。副支部長、理事及び監事の承認について、岡田学新支部長は人選の発表をお願いします。

【岡田学 新支部長（以下、新支部長）】

新支部長の岡田です。

それでは新執行部の体制を発表させていただきます。お名前を読み上げますので、順次前にご登壇ください。副支部長、盛川心輔、副支部長、久保将、続きして理事 7 名です。理事、渡部亮太、理事、山川聖子、理事、井上飛雄間、理事、野本和欣、理事、今宮大輔、理事、松下夏子、理事、舟本久美、続きまして監事です。監事、深見豪、監事、古森和恵。以上です。

今読み上げさせていただきました、この体制でこれから 2 年間新執行部としていきたいと思えます。

【議長】

今発表になりました、副支部長、理事及び監事について承認を願いたいと思えます。総会における承認を求めます。賛成の方挙手をお願いいたします。挙手多数で承認されました。

そしたら各自紹介をお願いします。

【新支部長】

この体制で2年間、新執行部として歩き出したいと思います。それでは野本理事からお願いします。

【野本和欣 理事】

新執行部になったことを今日知りました野本でございます。新鮮な気持ちであと2年頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。

【井上飛雄間 理事】

前期に引き続きまた2年間やらせてもらいます。井上飛雄間と申します。また頑張ろうと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【松下夏子 理事】

松下夏子と申します。初めてさせていただきます。慣れないことが多いかと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

【今宮大輔 理事】

今宮大輔と申します。2年前に理事を拝命いたしまして、経理の書類をチェックしてまいりました。いろいろと誤字脱字が多い中、細かくチェックしてまいりました。これから2年間も細かくチェックしたいと思います。よろしくお願いします。

【山川聖子 理事】

山川聖子と申します。微力ながら少しでも力になれるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

【渡部亮太 理事】

渡部亮太と申します。今回初めて理事をさせていただきます。よろしくお願い致します。

【久保将 副支部長】

再度副支部長をさせていただきます、久保です。細かくチェックしていただいた書類を出てきたものを、さらにチェックしないといけないという、2年間、大変だったなと思います。まだまだ本当に私自身も至らない点がたくさんありますが、引き続きよろしくお願いたします。

【盛川心輔 副支部長】

盛川心輔です。本会から出戻りです。岡田新支部長の3期目をしっかりお支えできる

ように頑張りますので、よろしくお願い致します。

【深見豪 監事】

監事に指名されました深見豪と申します。支部の監査は経理しかないのがすごく残念なので、ぜひ業務監査させてください。

【小森和恵 監事】

監事に指名していただきました古森和恵と申します。皆様のお役に立てればいいなと思って引き受けさせていただきました。どうぞよろしくお願い致します。

【新支部長】

この体制で2年間進めさせていただきます。今回、私は次世代に向けて支部理事を選ばせていただきました。松山支部の規則では、支部長は3期6年までとなっております。つまり、今期が私の最後の年となります。支部の役員も長らくさせていただきましたが、最後の2年間精一杯させていただきたいと思います。そして、私の役目はこの体制を後進に引き継ぐことだと考えております。しっかりと事業を継続していけるような体制で、後進に引き継いでいきたいと思います。よろしくお願い致します。

【議長】

席に戻ってください。以上で本日の定時総会の議題が全部終了致しました。つまりき転びながら、皆様のお力に支えられて、本日の議長を務めさせていただきました。本当にありがとうございました。

【司会者】

それでは、閉会の言葉を深見副支部長、よろしくお願い致します。

【深見副支部長】

以上で、愛媛県行政書士会松山支部令和7年度定時総会を終わります。皆様お疲れ様でした。